

資料 32 記者発表の内容 9.4 発

2025 年 9 月 4 日

記者発表

於) 球磨村役場小会議室

記者発表の内容について

I. 「法人に対する村の見解等について」の回答について

当法人は本年 4 月から清算・解散に向けた手続きに着手し、法人を設立した村の責任を問う公開質問状や清算金の支払いについての依頼文書を村長に提出し回答を求めてまいりました。議会に対しても請願書を提出し仲介をお願いしておりましたが、これのまでの 5 ヶ月間、村長から正式な回答はなく一度も協議がなされませんでした。

本日、議会の同席のもとに、球磨村長から正式に回答をいただくことになりました。

①本日の村長からの回答

②回答を受けての協議

II. 法人の清算・解散の経過と現状の問題について

①ただ今、清算の手続きが中断しております。

負債のなかに国税の未納があり、8 月 29 日に税務署によって差し押さえがなされました。

②村が設立した法人なので、解散もしくは倒産の法的手続きに村は責任をもって最後までかかわっていただきたい今後、清算を経て解散にたどりつけるかどうかは不透明。

③理事、監事、顧問等の役職者は、法人設立時に村に依頼されて就任した。報酬なしの「あて職」である代表理事、理事に負債返済の義務の有無、村の責任の所在等について、今後、税務署や裁判所がどのように判断されるのか注視していきたい。

現村長はかつて代表理事で、前総務課長は 3 月まで理事であったがすでに辞任し、自らの責任を放棄している。

残っている役職者は誰ひとりとして辞任せず問題の解決を望んでいる。

Ⅲ. 村長からパワハラ被害従業員に申し込まれた簡易裁判所での調停について

①村長から当該従業員と法人に対して、いまだに謝罪がない。私たちは謝罪とともに公開質問状への回答も求めている。

法人は当該従業員と連携を図りながら調停の成り行きを注視しています。

②村長は、熊本労働局でのパワハラ調停において、当該従業員に対して法人の代表理事の立場で雇用の継続を約束した。その結果として調停の合意文書が交わされた。代表理事辞任後に村長の立場で法人との委託契約を打ち切り、法人の解散と従業員の解雇につながった。村長は法人にきちんと謝罪すべきといえる。

③法人は当該従業員から、法人の運転資金を借用しているが、返済できない状態にある。委託契約料の年 2 回前払いから、毎月後払いへ村長からの指示による一方的な変更によって、ひと月分の運転資金の調達が必要になったためである。

このことは法人幹事から理事の村総務課長に複数回告げられ改善を求められてきた。しかしながら、総務課長から副村長に伝えられたが無視され続けてきた。副村長から当該従業員に対して「あんたが立て替えているんだって」と言葉が投げかけられたとされる。当該従業員は、労働局での調停後も、村長からの間接的なパワハラは役場職員を介して継続してきたと捉えている。

(文責：鈴木)

以下のページは

参考資料(一般社団法人くまむら山村活性化協会のホームページから引用) です。

村長から回答があった文書に限定して、質問内容と対比して載せています。

これまでの経緯についての詳細は、法人のホームページに載せています。

資料 16 法人顧問の証言 を精読されることをお勧めします。資料 16 は球磨村長に顧問から提出したお伺い文書ですが、いまだに回答がありません。

一般社団法人くまむら山村活性化協会 ホームページに掲載



当法人は、2025年3月末に、村に対して清算金の支払いを理事連名の文書にてお願いしております。村からの正式な回答がないため、6月上旬に法人は議会に「清算金の支払いに関する請願書」を提出し、現在は議会に仲介をいただいている段階です。6月定例議会で村長は「清算金の支払いはしない」旨の発言がありましたので、法人は村に対して抗議書(兼質問書)を提出しました。村長による法人元従業員とのパワハラ調停合意書の開示問題については、代理人弁護士からの書簡が届きました。ここに、一連の成り行きを資料26～28にてご報告させていただきます。



資料ダウンロード

- 資料①法人閉鎖のお知らせとご挨拶
- 資料②くまむら山村活性化協会とは
- 資料③2.10理事会配付資料
- 資料④村通知への法人の返答
- 資料⑤役員の皆様へ
- 資料⑥3.28発・依頼書【村長へ】
- 資料⑦3.28発・公開質問状
- 資料⑧人吉新聞記事
- 資料⑨新聞記事（朝日新聞、熊本日日新聞、人吉新聞）
- 資料⑩議会への仲介依頼書、議会からの回答
- 資料⑪新聞記事 熊本日日新聞
- 資料⑫公開質問状への再度回答依頼
- 資料⑬新聞記事 人吉新聞4.25
- 資料⑭村長からの回答4.25
- 資料⑮村252号文書への返答・再際回答依頼
- 資料⑯回答要請書および公開質問状の質問の根拠(証言)について
- 資料⑰法人解散の清算金の支払いに関する請願書2025年6月議会前提出
- 資料⑱村長・副村長辞職勧告決議案
- 資料⑲熊本日日新聞記事2025.6.20
- 資料⑳熊本日日新聞2025年6月25日
- 資料㉑抗議書兼質問書
- 資料㉒議会への文書
- 資料㉓球磨村長からの返答
- 資料㉔村長へ・抗議書への回答について
- 資料㉕別紙・質問書
- 資料26 球磨村長からの回答7月10日受付
- 資料27.7.14一社発・続・村長回答への再質問書
- 資料28 代理人弁護士事務所から法人と元従業員に届いた書簡